



秋本議員の再生エネ永田町報告



こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

再生可能エネルギー普及拡大委員会は通常国会中に3回のヒアリングと議論を経て5月16日に「再生可能エネルギーの更なる普及拡大に向けて」の提言をまとめ、同24日に安倍首相に渡しました。提言は五つの柱（①再生エネとも融合して省エネが新たなチャンスに、②地域を救う地産地消エネシステム、③電力新ビジネスがもたらすパラダイムシフト、④新技術でフロンティアを拓く、⑤固定価格買取制度的確な運用と規制制度改革）——で構成、特筆すべき点は上げDRに触れた点です。上げDRは2016年の委員会提言でも触れましたが、17年度には100万kW規模の取引の成約があり、この取り組みをさらに発展させ、再生エネ電気を最大限に活用するため、発電状況に応じ昼間の需要を増加させる仕組みを構築すべきです。このため、需要創出型DRの構築を目指す実証を行い、法令上の手当ても含めて、ルールを整備を政府に求めました。24日の総理との懇談では、再生エネと水素の相性の良さもPRしました。（写真）

エネ庁や環境省の実証実験として、再生エネからの水素製造が全国で行われていますが、特に、福島で進めているものは、復興に向けた姿を世界に発信する観点から、20年の東京五輪に福島産水素が活用されるようスピード感を持って進めるよう要望しました。さらに、水素の炎を使った水素料理も紹介し、総理は「普通の炎の料理とどの辺が違うの？」と興味を示していました。



神奈川県藤沢市に日本で唯一の水素調理レストランがあるのですが、再生エネで製造された水素で料理もできて味も良いとなれば、発電部門以外での省エネにも一役買うのではないかと期待しています。



再生エネ普及拡大議員連盟は通常国会中に7回ヒアリングや議論を繰り返し、6月15日に「再生可能エネルギー普及拡大のための提言（第三次）」をまとめました。最大のポイントは、30年の電源における再生エネの比率を、44%にできる限り近づけることを掲げたところです。16年5月には再生エネが電力需要の21.9%を記録、今年4月には九電管内で電力需要の76%を太陽光で供給した日もあったようです。太陽光発電の設備認定容量は昨年12月末時点で8083.3万kW、

バイオマス発電の設備認定容量は同じく1118.1万kW（暫定値）となっており、改正FIT法施行に伴う認定失効が発生するとはいえ、太陽光発電もバイオマス発電もエネルギーミックスにおける30年の導入見通しをすでに上回っています。さらに、風力発電の導入状況も16年12月末の累積導入量は、323.4万kW、17年1月末時点での環境影響評価手続中の案件は1049万kWとなっており、こちらもエネルギーミックスの30年の風力導入見込み量1000万kWを近年中に達成するのは確実な状況になっています。

エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律では、小売電気事業者が調達する非化石電源比率を30年で44%以上とすることを定めています。非化石電源は再生エネと原発ですから、原発再稼働の状況次第では再生エネをしっかりと導入せねば目標達成は不可能なのです。大手紙に次のエネルギー基本計画では、原発の新增設を明記した上で電源構成は維持することをエネ庁は検討している旨の記事が出ました。これについては、世耕弘成経産大臣がすぐに記者会見で否定していましたが、6月15日の議連の冒頭でもエネ庁から記事を全否定する発言がありました。今の時点で真相は分かりませんが、再生エネをしっかりと導入しなければならないことは明らかです。（自民党再生可能エネルギー普及拡大委員会事務局長・秋本真利）